

2 本編各章の概要

第1章 理念・目的

本学は、建学精神である「権利自由」「独立自治」を教育理念として、大学の目的・果たすべき使命、教育目標等を明示しており、さらに、これらに基づいた教育プログラムを設定している。

教育目標の恒常的な検証・見直しは、全学的には教務部委員会、自己点検・評価全学委員会等の委員会において、また各学部では、各学部等自己点検・評価委員会あるいはカリキュラムに関する専門委員会等で行われている。さらに全学的な大学改革の方針や年度目標の検証作業は、学長スタッフ会議における『教育・研究年度計画書』の作成にあたって行っている。これら検証結果は、学長方針として各学部等に周知され、各学部等はこの方針に基づき年度計画を策定している。

第2章 教育研究組織

教育面では、教育開発・支援センターや教育改革支援本部が、教員研修や文部科学省の競争的資金である教育改革支援事業（GP）に取り組み、研究面では、全学組織である研究・知財戦略機構の下で研究体制の整備を行い、これまで不十分な側面があった競争的資金である科学研究費補助金やグローバルCOE等の採択に向けた積極的な取組を進めている。また、2009年10月には国際連携機構が設置され、教育・研究両面にわたる国際化を力強く推進している。

第3章 教員・教員組織

各学部等においては理念・目的に則して教員任用計画を立案している。環境変化に対応した学生収容定員、教員数等の適正規模については、将来構想委員会を中心に全学的な検討を進め、政治経済学部、文学部では収容定員の変更を行っている。特色ある人材を登用するために、任期付教員（特任教員、客員教員）制度が整備され、各学部の特色により活用されている。

女性教員、外国人教員の採用が増え、教育・研究環境の多様化に伴った適切な採用人事が行われている。任期制教員について、2009年度は特任教員を55名、客員教員を21名採用し、各学部で特色ある教育が展開されており、今後の教員流動化の適切な展開の根幹をなしている。

専任教員の教育評価については、半年に1度、学生による授業評価アンケートが実施されており、その結果は教員個人にフィードバックされている。

第4章 教育内容・方法・成果

教育内容について、その主体となる学部に加え、教育開発・支援センター、学習支援室、就職キャリア支援センター等の全学的支援機関が設置され、入口にある高大連携・補習授業から、中身である授業改善の取り組み（FD）、出口となるキャリア教育まで、学習支援体制が充実している。

教育方法について、2009年度には3件の文部科学省教育改革支援プログラム（G

P)の採択を受け、多様化・特色化が進んでいるが、FDの取り組みでは授業アンケートの蓄積等の成果があるものの、組織的な取り組みとなっていないことが課題である。

教育成果について、教育成果を測定するための指標の開発等が求められているが、本学では、2009年度から学位授与方針を定めることで教育の質保証に取り組むことを検討している。

第5章 学生の受け入れ

入学志願者を3年連続で10万名以上確保したことは、18歳人口減少期にあって特筆すべき状況である。今後の受験者の減少傾向を考慮すれば、入学者の質に着目した制度改革をさらに進める必要がある。

2010年度は学生の受け入れ方針を策定した。これは学位授与方針に定められた基準に到達するための教育課程の編成・実施方針と連動するもので、本学の教育を受けるにあたって必要な条件を示したものである。

本学の学生の受け入れは、建学の精神に則り、一般学生に加え、社会人、帰国子女、留学生など様々なタイプの学生を受け入れていることに特色がある。多様な学生を受け入れるためには、多様なカリキュラムが保証され、その学習支援も整備が必要となる。特に留学生の受入れについては、施設、奨学金、パートナーシップの構築などハード、ソフトにわたる支援により、学生の受け入れを促進することが求められる。

第6章 学生支援

学生支援が、従来の学生自治会対策から学生生活の支援へと質的に転換する中で、日常的な個別支援の改善に加えて、スチューデントセンター、学生用住居の確保、新入生M-Navi合宿など個別課題を検討する仕組みが整備されている。

修学支援については、TA、RAが多数採用され、学生支援の一部を担っているが、駿河台については学習支援室の利用が少なく閉鎖される等、修学支援のあり方が問われている。ただし高度化したIT環境を駆使した講義の実施やコミュニケーションツールとしてのメディア支援は各キャンパスに窓口をもうけ、メディアガイダンスにはほぼ100%の学生が参加する等、多くの学生に利用されている。

奨学金制度については、「貸費から給費へのシフト」という基本方針の下で、給費奨学金の予算が増幅されている。また、不況下における家計急変者を支援するバックアップ奨学金など本学独自の奨学金を手当てした他、2010年度には受験生増加による受験料収入増の一部を奨学金に当てるなど経済的学生の支援の充実を図っている。ただし、予約制奨学金（受験時に支給が確定している奨学金）の充実など、入学者確保に向けた奨学金の戦略的活用には工夫の余地がある。

学生への生活支援として、学生相談では、発達障害の学生に対する学習支援など新たな問題や「心の病」を抱える学生への援助、長期不登校学生をめぐる問題等への支援が必要になる。ハラスメント防止策としては、相談室が設置され、学生相談室との連携の中で専門的な対応が可能となっている。

就職キャリア支援は、4大学合同就職説明会の開催や学内選考会の開催等、新

聞・雑誌等の調査において高評価を得ているが、低学年向けの支援の充実が期待されている。

第7章 教育研究環境

施設面では、新設された施設計画担当常勤理事の下で、和泉キャンパスの新図書館、生田キャンパスの第二校舎D館・黒川新農場、中野新キャンパスの整備計画等が推進されている。

設備面では、情報機器のリプレースやネットワーク環境の整備が進められている。また、各キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制も整備されている。

研究を支えるための研究施設の確保は喫緊の課題である。駿河台C地区に、大学院教育の展開と新たな研究スペースを確保するための駿河台C地区教育研究施設推進協議会ができ、具体的な協議を開始した。

図書館では、特色ある大学教育支援プログラムの採択（2007年度）を受け、「教育の場」としての図書館の積極的活用が進んでいる。また「東京国際マンガ図書館」の先行施設として米澤記念図書館が開設された。

蔵書については、冊子体逐次刊行物からの切り替え、デジタル資料購入の特別予算により、電子的資料の拡充が顕著に進んだ。また、「図書購入費の不足」「各学部の外国語図書費不足」が認証評価で指摘を受けたが、外国雑誌に加え、電子媒体の値上がりも進んでいるため、その対応が大きな課題となっている。

2009年度の私立大学学術研究高度化推進事業による大型研究プロジェクトの新規採択は計3件であった。大型プロジェクトは継続分と合わせて13件と成果を上げている。

一方で、発表論文等の研究業績は右肩下がりとなっており、また共同研究・受託研究の件数は伸びているものの、その契約金額が横ばいである。

大学院重点化に伴う研究指導の負担増や学内委員会業務の増加等の時間的制限、大型研究機器の設置場所や共同研究スペースの物理的制限により、十分な研究環境が確保されていないことが課題となっている。さらに、学術成果の公表については特に海外での発表が不十分であり、現在支援体制を整えているところである。

第8章 社会連携・社会貢献

リバティアカデミーでは、2009年度は424講座を設置し、22,640名の受講生を集めた。これら講座は、本学教員を中心とした特色あるプログラムとなっている。さらに、地方自治体等との連携・協力協定の締結を促進し、地域の振興・整備に積極的に関わっている。

今後は、社会連携に関する基本方針・目標を掲げ、特色ある連携展開を目指すことが望まれる。特に、学部教育や課外活動等と社会連携活動を結びつけ、学生・教職員の参加のもとで開かれた大学を実現するための体制作りが課題となっている。

第9章 管理運営・財務

学長は、「副学長に関する規程」「明治大学学長室専門員規程」に基づき、副学長、学長室専門員、教務部長、学生部長、教学企画部長からなる十分な補佐体制がとら

れている。学部長もまた規定により適切に選出され、学部自治の精神にもとづき各学部の運営を行っている。

ただし、学長・副学長の権限や学部長会・教務部委員会等の全学的機関の役割分担・審議事項に不明確な点があり、案件によっては多重審議の状態になったり、意思決定プロセスが分かりにくくなっていることが課題である。

また、学長には予算執行の権限がなく計画した予算が執行されない場合や、迅速に政策の実行ができない場合がある。

事務職員数の減少や業務の多様化による業務負担の増加に対応し、新卒採用に加え、研究・知財や国際交流分野等に既卒経験者を採用した。今後も新卒採用数を確保し、既卒経験者の採用を活用する。

職員の研修・派遣等は、大学院での研修や外部団体への派遣等に加え、法人主催の研修には自発的参加者も多く、その効果は上がっている。しかし、キャリアを体系的に高められる人材育成方針がないため、研修成果やOJTによるスキルを活用できず、多様な職場を転々とする人事異動が繰り返されている。業務の高度化・専門化に対応できる人材育成方針・人事異動方針を定めることが重要である。

帰属収入に占める学生生徒納付金の比率は74.5%、支出では人件費52.6%、教育研究経費34.1%となっている。学納金以外の収入確保の難しい状況であることは変わりなく、人件費・物件費の固定化、硬直化は高い傾向が続いている。

予算編成方針では、重点的な予算編成、効率的な予算運営の方針にのっとり、政策経費の概念を取り入れており、政策経費を集中審議することで、教育・研究活動の重点的活性化と、教育研究環境の整備が図られている。

第10章 内部質保証

2008年3月の大学基準協会による認証評価結果における指摘事項に対して、新たに『改善アクションプラン(3カ年計画)』の作成に取り組み、2011年の大学基準協会への改善報告書の提出に備え、具体的な改善方策を進め、自己点検・評価を改善に繋げる本学独自の内部質保証システムを構築、運用している。

また自己点検・評価プロセスを実質化するために、『教育・研究に関する年度計画書』との連動を図り、その年度計画の見出し項目を自己点検・評価項目にそろえ、また自己点検・評価を依頼する時期を早め、点検・評価を踏まえて、予算プロセスが行われるように工夫した。報告書については、図表のフォーマットなどを挿入する等、客観性を高めつつ見やすいように工夫した。更に、全学報告書は冊子としてまとめた。

事業計画や財政状況、大学評価結果等については「明治大学広報」、「M-style」などの広報紙に加え、ホームページを通じて公開している。財政についての情報公開は基本的に十分といえるが、中期計画に連動した財務計画については、ステークホルダーに対して分かりやすいとは言い難い。また、情報公開請求に対応する窓口を設けていないため、統一された対応が望まれている。